

I 阿賀野市新水道ビジョン（改定）の策定（詳細版P1～3）

1 計画策定（改定）趣旨

平成25年3月に厚生労働省が策定・公表した「新水道ビジョン」が掲げている、これから50年、100年後の将来を見据えた水道事業の理想像とその具現化のため、当面この先に取り組むべき事項、方策に呼応するため、平成28年度に計画目標年度を令和7年度とする、「阿賀野市新水道ビジョン」を策定。

現行の新水道ビジョンが計画期間を満了することから、現行計画における「安全・強靱・持続」の視点を踏襲することを基本として、引き続き給水人口の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、昨今の水道事業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、効率的に施設整備を進めるため施設再編を見据えるとともに、健全財政を堅持した計画的な事業経営を図るため改定します。

2 計画期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

3 位置づけ

「阿賀野市新水道ビジョン」は、本市最上位計画である「阿賀野市総合計画2025-2032」の「水道」個別計画として位置づけるとともに、国土交通省が「新水道ビジョン」の推進のため、全国の水道事業体に策定を求めている「水道事業ビジョン」、並びに、総務省が策定を求めている経営戦略※としても位置づけています。

4 新水道ビジョン（経営戦略）改定の必要性

公営企業が、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、経営戦略の策定・改定の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められており、総務省からは、令和7年度までに経営戦略の見直し率を100%にすることが要請されています。

また、経営戦略の策定を地方財政措置の要件としているものについては、令和8年度から、経営戦略の改定を要件とする予定（詳細版P3図I-2、右下段参照）とされています。

※経営戦略：公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資資産）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費を含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画。

II 阿賀野市水道事業の概要（P5～14）※省略

新水道ビジョン（改定）の構成（概略）

●阿賀野市水道事業の現状と課題（P15～30）

「浄水」、「管路」、「経営・料金」の各部門ごとに課題を抽出しました。

●実現方策の検討（P31～51）

現状と課題から抽出した水道事業における課題を水道の理想像としている「安全（安全な水道）」、「強靱（強靱な水道）」、「持続（水道サービスの持続）」の3つの視点で整理し、実現方策の具体的な目標を定めました。

●事業化計画（P52～64）

給水人口推計等に基づき水需要を予測したうえ、実現方策の具体的な目標を反映した主要事業を計画し、財政収支予測（計画）を実施しました。

●財政収支の長期予測（P65～74）

経営戦略に対する総務省の要請に基づき、長期的な財政収支計画（40年間：令和8～47）の予測を実施しました。また、長期予測では、資金保有状況が悪化することから料金改定試算を行っています。

●料金改定の検討（P75）

計画期間（令和8～17）中においても経営状況の悪化が見込まれることから、料金改定の検討を行うこととしています。

●方策の推進（P76）

実現方策の推進のため、PDCAサイクルにより進捗管理を行い、一定期間ごとに評価、公表していくこととしています。

III 阿賀野市水道事業の現状と課題（P15～30）

各部門ごとの課題としては、

●浄水部門：「安全でおいしい水を作り続ける」ための課題（P15～22）

原水の管理：河川水水質保全、地下水汚染対策、有機フッ素化合物（PFAS）の管理体制・監視強化

防災対策の強化：耐震化や経年設備更新による浄水施設の強化

浄水部門の効率化・水道施設の再構築：五頭高台地区水運用の見直し、水道施設の再構築（施設の統廃合・ダウンサイジング）

●管路部門：「水道水を安定的に供給し続ける」ための課題（P23～26）

災害時の水運用の確立：水運用の確立（災害時における阿賀野給水区と安田給水区の連絡管運用、地図情報システムの活用・応急給水の準備対策など）

貯水槽水道等の管理：貯水槽水道の水質確保、井戸水から水道水への切替え

防災対策の強化：管路の強化（老朽化対策・耐震対策）

減災対策の強化：応急出動・応援受入体制の強化、災害用備蓄品の整備

●経営・料金部門：「水道事業経営を継続していく」ための課題（P27～30）

人材の育成：技術基盤の確保

お客様サービスの向上：情報提供の促進、お客様サービスの充実、情報通信技術の活用、包括業務委託

経営効率化と経営基盤強化：経営基盤の強化、事務事業の効率化

IV 実現方策の検討①（P31～51）

課題を踏まえ、施策目標、具体的方策を定めました。

●安全：安全性の確保により、おいしく安心して飲める水道の方策 8項目

●強靱：災害に強く、断水のない水道の方策 17項目（うち、新規3項目）

●持続：給水量が減少している状況でも安定した事業運営が可能な水道の方策 18項目（うち、新規1項目）

計 43項目

【実現方策の施策体系一覧は、別紙「実現方策のロードマップ」のとおり】

実現方策の具体的な目標を抜粋して示します。


●安全面の方策「安全性の確保により、おいしく安心して飲める水道」

水安全計画の運用：水源から給水栓に至るすべての段階において、包括的な危害評価と危害管理のため策定した「水安全計画」の定期的な改訂を実施します。

対策期間	短期（R8～10年度）	中期（R11～13年度）	長期（R14～17年度）
具体的目標	改訂R9	改訂R12	改訂R15

●強靱面の方策「災害に強く、断水のない水道」

浄水施設の強化：浄水施設の機能維持と施設強化（耐震化）のため浄水施設整備を実施します。

対策期間	短期（R8～10年度）	中期（R11～13年度）	長期（R14～17年度）
具体的目標	大室浄水場浄水池改築 R9～11	大室浄水場地下管廊改修、村杉配水池改築 R12～13	渡場水源地取水場浄水池・ポンプ室等改築 R14～
	遠隔監視設備、電気計装、ポンプ等更新 R8～	電気計装、ポンプ等更新 R12～	
	耐震化率 78.3%～（47/60施設～）	78.3%～81.7%（47/60施設～49/60施設）	81.7%～83.3%（49/60施設～50/60施設）

管路の強化：管路の老朽化対策と耐震性の向上のため更新工事を実施します。

【管路全体目標】

対策期間	短期（R8～10年度）	中期（R11～13年度）	長期（R14～17年度）
具体的目標	耐震化率 16.0%～17.5%	～18.0%	～21.1%
	耐震管延長（2.5km/年）78.6km～86.1km	～93.6km	～103.6km

【基幹管路及び主要管路の目標】

対策期間	短期（R8～10年度）	中期（R11～13年度）	長期（R14～17年度）
具体的目標	耐震化率 19.1%～21.6%	～24.2%	～27.6%
	耐震管延長（1.5km/年）33.5km～38.0km	～42.5km	～48.5km

●持続面の方策「給水量が減少している状況でも安定した事業運営が可能な水道」

地下水活用方法の見直し：施設利用率の低い安田給水区の渡場水源地取水場及び渡場第二浄水場の地下水を有効に活用するため、渡場第二浄水場の予備水源化または余剰能力の阿賀野給水区での活用を検討します。

対策期間	短期 (R8~10年度)	中期 (R11~13年度)	長期 (R14~17年度)
具体的目標	実施検討R8~	R11	

企業債への依存抑制：地震等の災害対策や老朽化対策により更新需要は増加する見込みであり、これにより企業債充当額も増加する見込みですが、補助金・交付金等の確保により、起債充当率65%以内を維持し、企業債への依存を抑制します。

対策期間	短期 (R8~10年度)	中期 (R11~13年度)	長期 (R14~17年度)
具体的目標	充当率65%以内の維持		
	企業債残高 5,043~5,098百万円	~5,245百万円	~5,739百万円
	対給水収益比率 R8 : 5.3倍		6.5倍以内

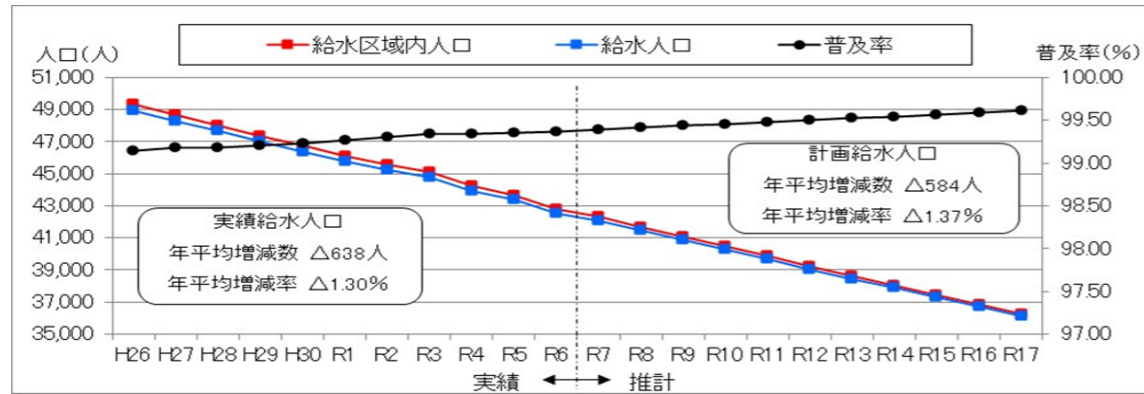
V 事業化計画 (P 5 2 ~ 6 4)

1 将来水需要予測

1) 給水人口の予測

給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に基づき試算した結果、計画目標年度の令和17年度では、36,099人(令和6年度との比較:△6,558人、△15.3%)の見通しです。

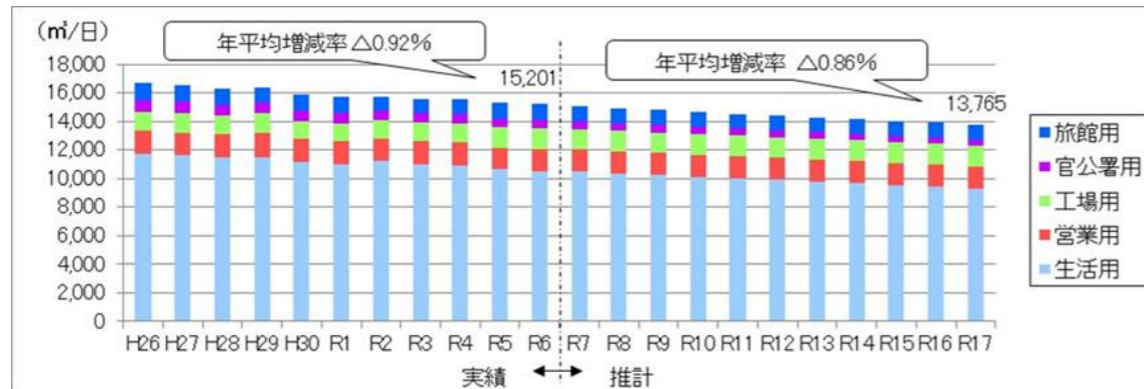
【図V-3】
人口・普及率の予測



2) 水需要予測

水需要は、給水人口の減少、節水型ライフスタイルの定着等により減少傾向にあります。一日平均有収水量は、令和17年度では、13,765m³(令和6年度との比較:△1,436m³、△9.4%)の見通しです。

【図V-7】
有収水量(用途別)の予測



2 主要事業計画

施策目標に掲げている、水道施設の老朽化対策と災害対策の強化を進める必要があることから、下記の主要事業計画に基づき整備を進めることとします。

【図V-4】事業計画一覧表

施策目標	事業名	事業内容	掲載ページ	事業費	(金額:百万円・税込み)												
					短期			中期			長期						
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
浄水施設強化事業	P36	大室浄水池更新・管廊改修	1,850														
		村杉配水池更新															
		渡場取水場浄水池更新															
		渡場取水場ポンプ棟更新															
浄水機能維持更新事業	P36	薬品注入設備更新	1,604														
		ポンプ設備更新															
		電気・計装設備更新															
		機械設備更新															
遠隔監視設備更新事業	テレメーター設備更新	—	100														
管路耐震化事業	P37	基幹管路耐震化事業	3,782														
		重要給水施設配水管耐震化事業															
		配水管耐震化事業(塩化ビニール管更新事業他)															
配水管整備事業	移設補償・改良工事	—	542														
持続	その他事業	固定資産購入・新設メーター	—	52													
事業費合計				7,930	750	814	820	844	792	755	771	772	801	811			

3 財政収支予測

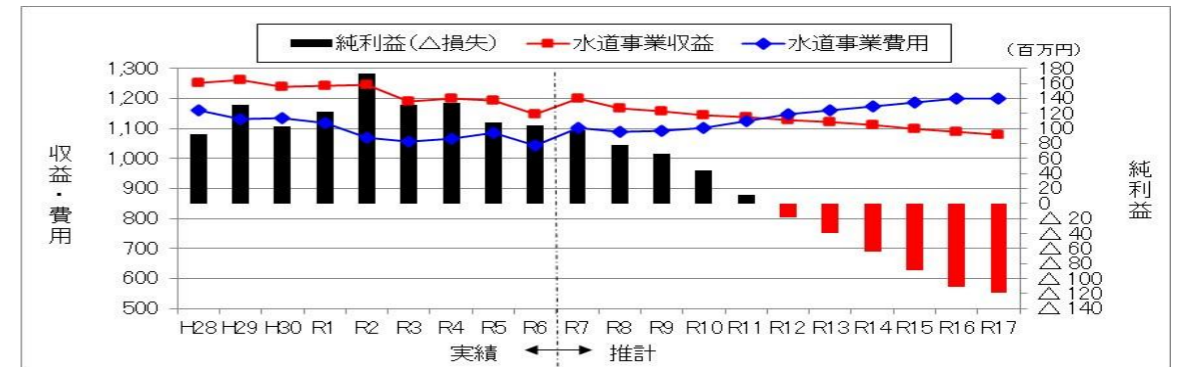
水需要予測、主要事業計画に基づき財政収支の予測を行います。

1) 収益的収支の予測

収益的収支の予測結果は、下図に示すとおりです。

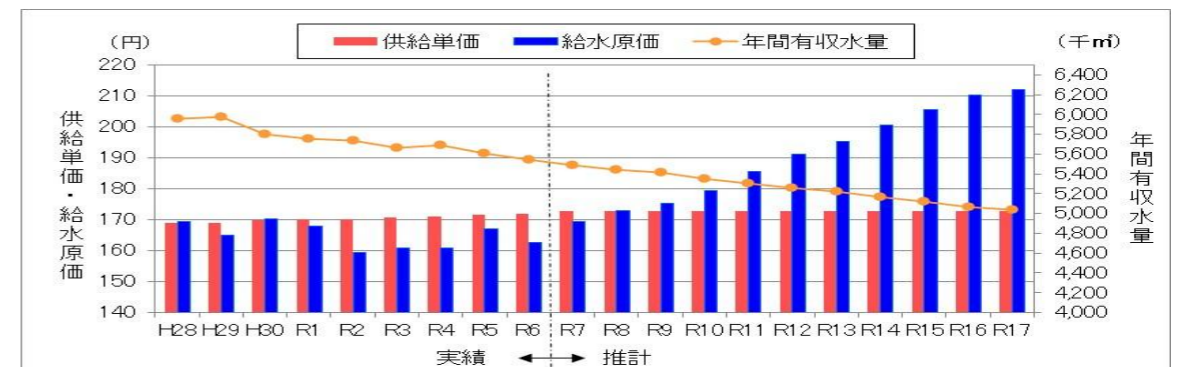
これによると、有収水量の減少に伴い給水収益は減少します。計画期間の中期には収支バランスが崩れ、以降は継続して損失を計上する見通しです。

【図V-12】
収益的収支の予測



事業の独立採算の可否を示す、供給単価と給水原価の推移は、下図に示すとおりですが、令和8年度以降は製造原価である給水原価が販売単価である供給単価を上回り、以降この差は増加し、水道料金のみでは独立採算の維持が困難となるのが予測されます。

【図V-13】
供給単価・給水原価の予測

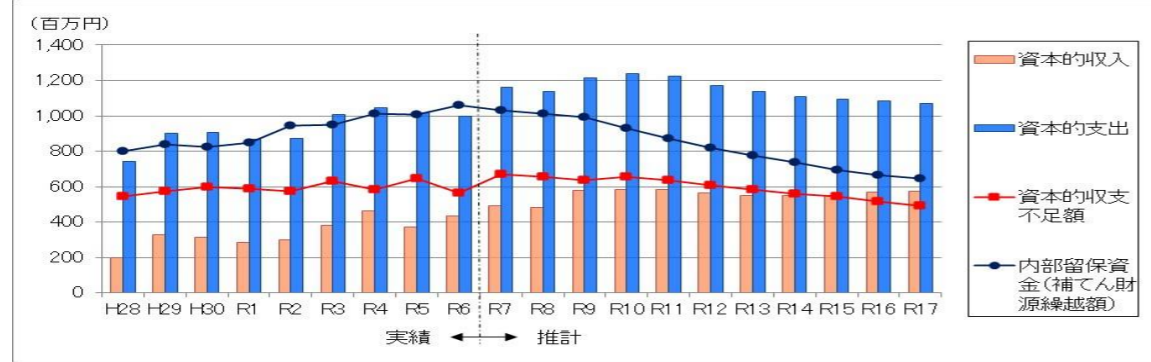


2) 資本的収支の予測

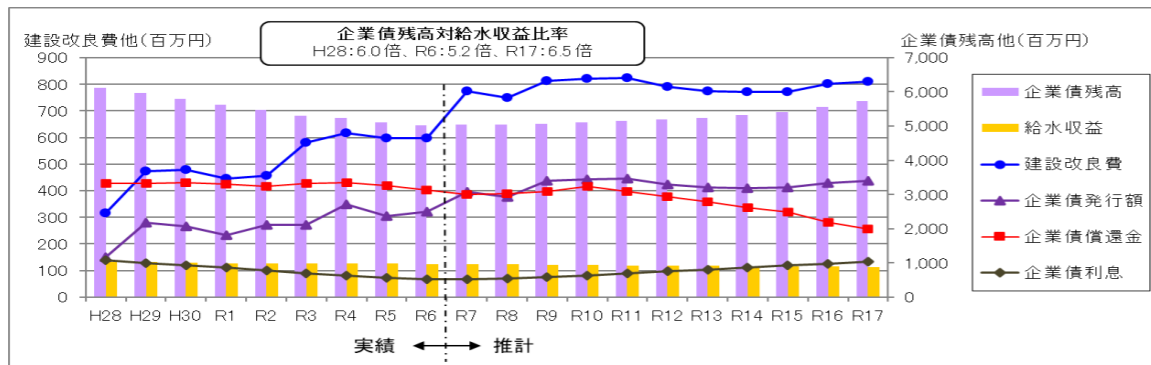
資本的収支の予測結果は、下図に示すとおりです。

主要事業計画に基づく建設改良費は、近年の事業費と比較して増加する計画となっていることも影響し、企業債残高の増加や計画後期には内部留保資金が大きく減少することが予測されます。

【図V-15】
資本的収支の予測



【図V-17】
企業債残高等の予測



VI 財政収支の長期予測 (P 65~74)

新水道ビジョンは、総務省が策定を要請する「経営戦略」としても位置付けており、この経営戦略の計画には長期的な財政収支計画が求められていることから、この度の改定にあわせて、下表の基準により長期財政収支予測(令和8年度から47年度までの40年間)を行いました。

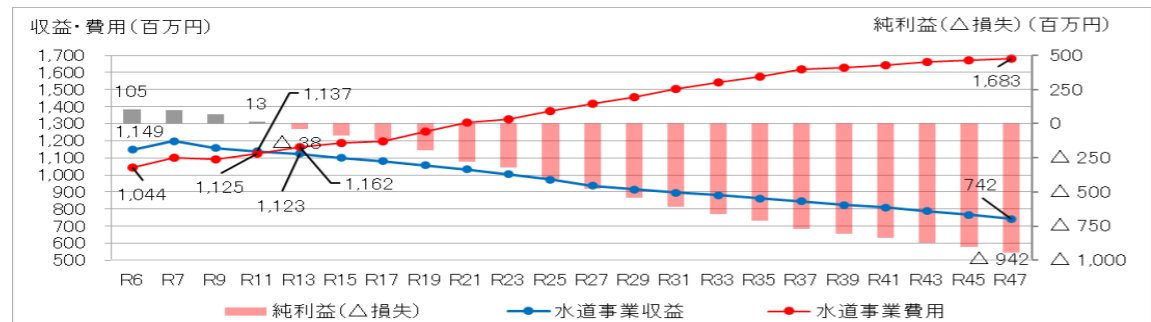
水需要予測	水需要予測：社人研の人口推計に基づく給水人口予測等により算出します。
給水収益	令和18年度以降は、予測有収水量に令和7年度予算の供給単価を乗じて算出します。
更新工事需要	長期整備計画(案)に基づき10か年ごとを平均し設定(R18~27:915百万円、R28~37:796百万円、R38~47:600百万円)します。

財政収支予測については、有収水量の減少に伴い損益及び資金保有状況の悪化が確実であることから、現行の料金水準に据置いた場合(料金据置)と資金保有状況を改善するために料金改定を行う場合(料金改定)の試算を行い、その結果を示します。

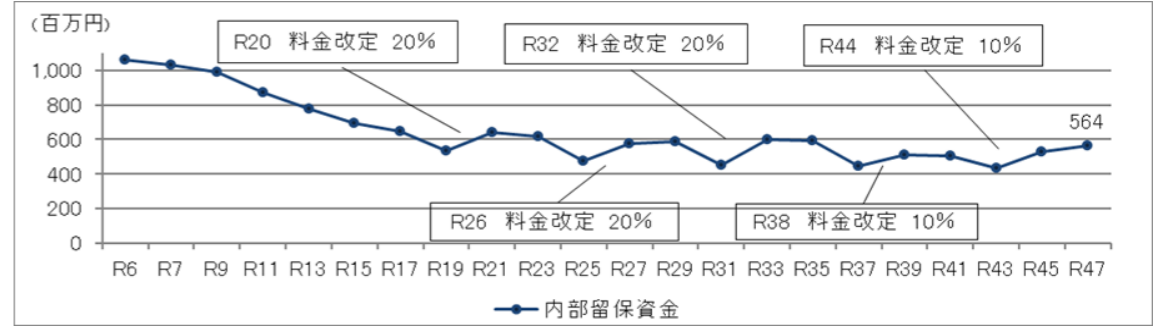
料金を据え置いた場合の試算では損益、資金状況とも悪化することとなることから、主に事業を継続するために必要となる資金保有額の改善を前提として料金改定を実施する試算に留め、収益的収支の赤字解消までは見込まないこととしました。なお、資金保有の額については、適正額を年度末において4億円程度に設定することとして料金改定により資金を確保する試算とします。

料金改定は、令和20、26、32年度に20%、38、44年度に10%、計5回の実施により、予測期間中においては、概ね4億円から6億円の資金を確保できる見込みです。

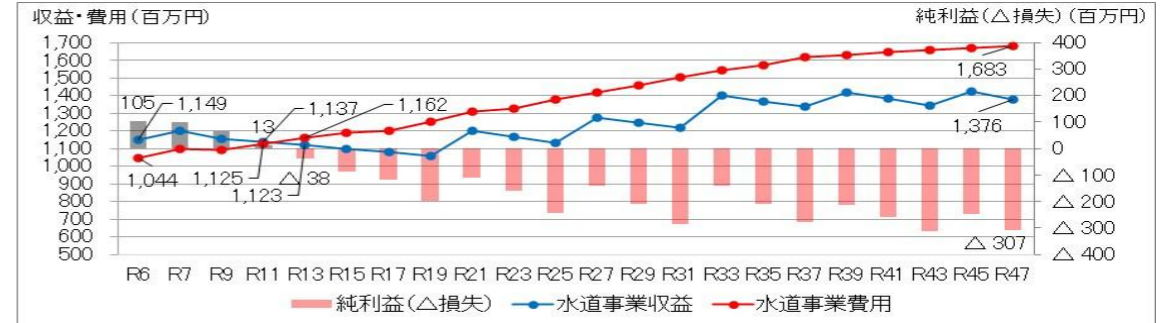
【図VI-4】
収益的収支の予測
(料金据置)



【図VI-9】
料金改定による資金
状況予測



【図VI-10】
収益的収支の予測
(料金改定)



【表VI-8】
長期財政収支予測の
結果

ケース	料金改定回数	改定率(現行比)	供給単価	累積損益	資金残高	資金ショート有無
料金据置	—	—	172.8円	△18,274百万円	△11,548百万円	あり
料金改定： 資金確保	5回	209.1%	361.3円	△6,162百万円	564百万円	なし

VII 料金改定の検討 (P 75)

「財政収支の長期予測」における料金改定試算では、最低限の資金保有を基準としたことから、直近改定時期は令和20年度以降という結果となりましたが、水需要の減少や減価償却費等の経常費用の増加により、計画期間の早い段階には収支比率、料金回収率とも100%割れが予想されており、公営企業の経営原則である独立採算が堅持できない状況は近まっています。

また、近年の物価高騰や金利上昇の影響により経営状況の下振れリスクも懸念されます。水道事業は、経営に必要な資金のほとんどを水道料金で賄われており、この収入を財源に独立採算で事業運営されていますが、水需要予測の結果から料金収入の減少は長期的に続くものと予想され、改善方策として、利益の確保に向けた料金改定を検討することも必要になってきたところです。

料金改定については、更に経営の合理化や建設投資の適正化等、最大限の企業努力をすすめ、時代に即した適正な料金体系と水準を検討したうえで、真に必要な時期に改めて提案することになりますが、計画期間中においても、各年度の決算結果を基に経営状況の検証を進めながら検討を行ってまいります。

VIII 方策の推進 (P 76)

(1) フォローアップ

阿賀野市水道ビジョンで示した方策を着実に推進していくには、個別に設定した目標について、年度ごとの進捗状況を把握し評価を行い、場合によっては見直し・改善していく必要があります。

今後も、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルにより事業の進行管理を行い、結果について評価し、公表していくこととします。

(2) 計画達成状況の公表時期

報告種別	公表時期
中間報告(第1次)	令和11年9月
中間報告(第2次)	令和14年9月
最終報告	令和18年9月

